

現職教育資料

- ◇ はじめに、全面実施直前チェック 1
- ◇ 各教科のQ&A
 - 国語科 2 社会科 3 算数科・数学科 4 理科 5 生活科 6
 - 音楽科 7 図画工作科・美術科 8、9 体育科・保健体育科 10
 - 家庭科、技術・家庭科 11 外国語活動・外国語科 12 特別の教科 道徳 13
 - 総合的な学習の時間 14 特別活動 15
- ◇ おわりに 16

シリーズ「新学習指導要領」 No.5

新学習指導要領の実施に向けてのQ & A

◇ はじめに

いよいよ令和2(2020)年4月から小学校で、令和3(2021)年4月から中学校で新学習指導要領が全面実施となります。各学校では、新学習指導要領の趣旨の理解から教育課程の編成といった具体的準備が進められてきたことと思います。

栃木県教育委員会では、新学習指導要領の趣旨及び内容の理解を深め、各学校における新教育課程の適切な編成・実施に資するため、4年にわたって新教育課程説明会を実施するとともに、本資料を、「シリーズ『新学習指導要領』」と称して発行してきました。

本号は、教科ごとに改めて確認しておきたいことなどについて、学習指導要領の趣旨を踏まえたポイントを「Q&A形式」にまとめて解説しましたので、全面実施直前のチェックポイントとして御利用ください。

◇ 全面実施直前チェック

新学習指導要領のキーワード

育成を目指す資質・能力

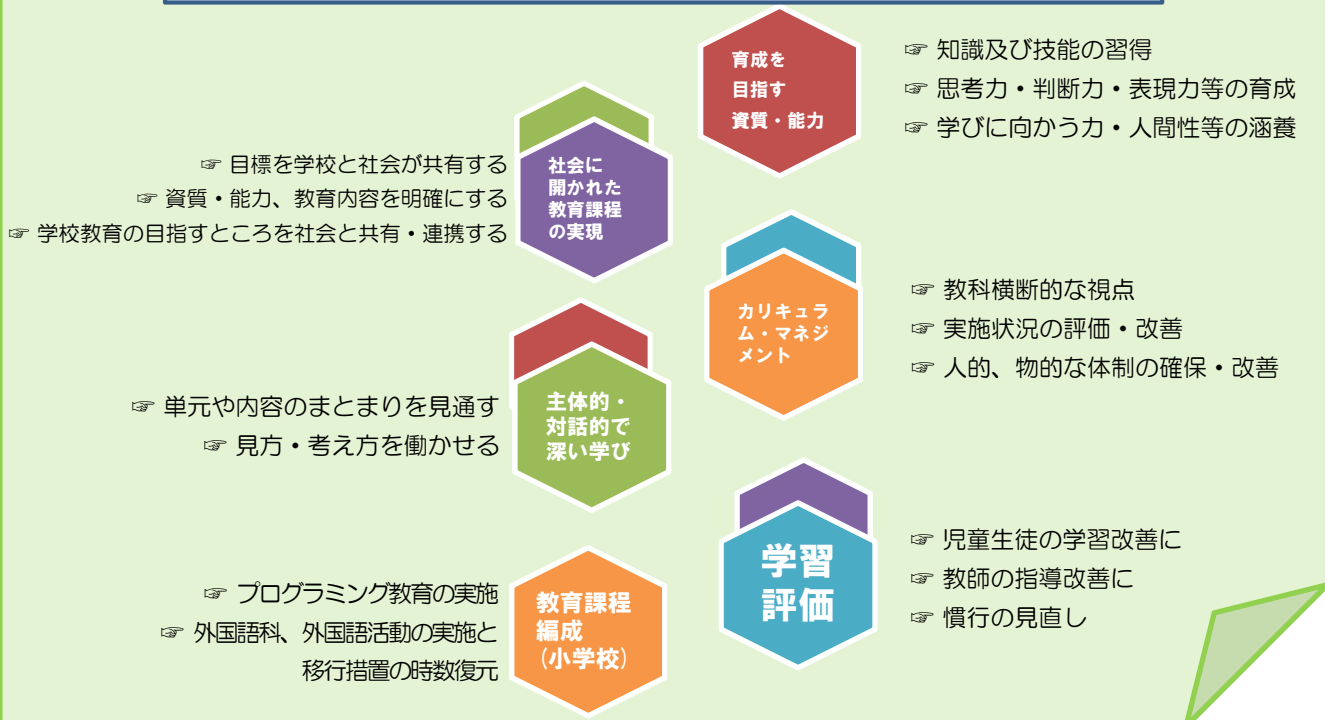
社会に開かれた教育課程

主体的・対話的で深い学び

カリキュラム・マネジメント

正しく理解できていますか？ 言葉だけが先行していませんか？

学習指導要領や解説等で、以下のことについて確認しておきましょう。



【小・中学校】

Q1 国語科の〔知識及び技能〕に新設された「情報の扱い方に関する事項」には、どのようなねらいがありますか。また、指導に当たっての留意点は何ですか。

A 急速に情報化が進展する社会では、様々な媒体の中から必要な情報を取り出したり、情報同士の関係を分かりやすく整理したり、発信したい情報を様々な手段で表現したりすることが求められています。

「情報の扱い方に関する事項」の学習で、話や文章に含まれている情報を取り出して整理したり、その関係を捉えたりすること、また、自分のもつ情報を整理して、その関係を分かりやすく明確にすることは、話や文章を正確に理解し、適切に表現することにつながります。この指導事項を通して、国語科において育成すべき重要な資質・能力の一つである、情報の扱い方に関する「知識及び技能」を育成することがねらいです。

情報の扱い方 に関する事項	┌	ア 情報と情報との関係
		イ 情報の整理

現状として、小学校では「目的に応じて文章を要約したり、複数の情報に関連付けて理解を深めたりすること」、中学校では「複数の資料から適切な情報を得て、それらを比較したり関連付けたりすること」に課題があり、その改善を図るため、現行学習指導要領の各領域に示されていた情報の扱い方を整理し、一事項として取り出した形で新設されました。

【指導に当たっての留意点】

- ・ 「情報の扱い方」を単独で指導するのではなく、「思考力、判断力、表現力等」を構成する「A 話すこと・聞くこと」、「B 書くこと」、「C 読むこと」の三領域と関連付けて、言語活動を通して指導することが大切です。
- ・ 年間指導計画に適切に設定するとともに、学習計画や学習評価に、「情報の扱い方に関する事項」と各領域の観点を入れたり、児童生徒の思考の流れに沿って学習活動を組み入れた単元構成にしたりするなどの配慮が必要です。
- ・ 表やグラフ等が入った教材を扱う際には、その読み取り自体が学習の中心となってしまうよう、十分に留意します。
- ・ 授業では、自分の意見と友達の意見、文章の事柄や事例同士を比較したり、共通点や相違点を探し出しながら表を使って情報を整理したりする活動、また、付箋・カードを使ったグルーピングやラベリングなどを行い、情報同士の関係性を可視化し操作する活動などを、適切に取り入れることが重要です。
- ・ 筆者の主張や自分の意見が、読み手や聞き手に対し、理解・納得できる内容になっているか、根拠や原因となる事実とのつながりを検討する学習も重要です。

【参考：小解説(国語)P. 23, 50, 85, 124、中解説(国語)P. 46, 80, 107】

Q2 〔思考力、判断力、表現力等〕の全ての領域に「考えの形成」に関する指導事項が位置付けられていますが、指導に当たっての留意点は何ですか。

A 全ての領域において、自分の考えを形成する学習過程を重視し、自分の考えを形成していくためには、その目的を明確にし、必要な情報を取捨選択したり、整理したり、自分の知識や経験と結び付けながら再構築していくことが重要です。

指導に当たっては、児童生徒が各自の意見を述べ合うだけで終わることなく、他者の考えや意見をしっかりと捉えられるよう、教師によるコーディネートが重要です。また、児童生徒が同時に互いの思いや考えを受容する雰囲気づくりや、共有しやすくするための配慮等にも工夫が必要です。

【指導の例】

【話すこと・聞くこと】

- 「環境問題を題材にスピーチをする指導」(小・高学年)

環境問題について書かれた本などの内容(事実や筆者の考え)をまとめるだけでなく、それらを踏まえた「自分の考え」を話すことができるようにすることが大切です。

【書くこと】

- 「自分の考えとそれを支える理由や事例といった関係性が明確になるように記述する指導」(小・中学年)

自分の考えを伝えるために、どのような言葉を用いるか(文末表現、敬体か常体か等を含む)、語や文及び段落の続き方やつながりをどのように表現するか、といったことに注意して記述の仕方を工夫することが大切です。

- 「読み手からの助言などを踏まえて、自分が書いた文章のよい点や改善点を、書き手自身が見出すような指導」(中学校)

【読むこと】

- 「文章を読んで理解した内容と自分の体験を結び付けて感想をもつ指導」(小学校・低学年)

文章の構造と内容を捉え、精査・解釈することを通して理解したことに基づいて、自分の既知の知識や様々な体験と結び付けて感想をもったり考えをまとめたりすることが大切です。

【参考：小解説(国語)P. 9, 72, 103, 133、中解説(国語)P. 62, 93, 122】

【小・中学校】

Q1 社会科における「多面的・多角的に考える」については、小・中学校でどのように捉え、区別しているのですか。

A 社会科において育成すべき資質・能力の系統性が検討され、「思考力・判断力・表現力等」についても、小・中学校の接続・発展が考慮されています。これまでも大事にしてきた考察する力について、中学校社会科では、従来通り「多面的・多角的に考察する」とし、小学校社会科では、中学校社会科の趣旨を踏まえ「多角的に考える」とされています。

【小学校】 小学校における「多角的に考える」とは、「複数の立場や意見を踏まえて考えること」とされています。学年が上がるにつれて徐々に多角的に考えることができるようになることが求められ、第5学年及び第6学年の目標に「多角的に考える」が示されています。例えば、第3学年及び第4学年では、農家のAさん、祭り運営者のBさんなど立場を意識して考え、第5学年及び第6学年では、生産者と消費者、情報の送り手と受け手など、立場を変えながら考えることができる児童の育成を目指しています。

ちなみに、「多面的」は、社会的事象を構成する要素や側面が複数あることを表す言葉です。「多面的」と「多角的」のどちらが適切かということより、小学校では、まずは立場を意識して考えることを重視するという趣旨で整理されています。

【中学校】 中学校における「多面的・多角的に考察する」については、社会的事象の個々の仕組みや働きを把握した上で、その果たしている役割や事象相互の結び付きなども視野に、様々な側面、角度から捉えることが求められています。

つまり、中学校では、学習対象としている社会的事象そのものが様々な側面をもつ「多面性」と、社会的事象を様々な角度やいろいろな立場から捉える「多角性」とを踏まえて考察することを目指しています。

※ 多面的の例：「降雨」…… ① 農業に恩恵をもたらす側面、② 災害の原因となる側面

Q2 社会科における「選択・判断する」については、小・中学校でどのように捉え、区別しているのですか。

A 「思考力・判断力・表現力等」の要素の一つとして、「選択・判断する力」の育成が示されています。小学校社会科では、「社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する」とされ、中学校社会科では、「社会にみられる課題の解決に向けて選択・判断する」とされています。

【小学校】 小学校では、社会的事象の仕組みや働きを学んだ上で、習得した知識の中から自分たちに協力できることを選び出し、自分の意見や考えとして決めるなどします。事実を学んだ上で、私たちはどうすればよいか、これからは何が大切か、今は何を優先すべきかなどの問いを設け、取組の意味を深く理解したり、自分たちの立場を踏まえて、現実的な協力やもつべき関心の対象を選択・判断したりします。

ポイントは、学習した事実認識を基にした現実的な選択・判断であり、学習したことを根拠にしない独りよがりな考えをもつことを求めるものではないことに留意する必要があります。なお、この学習は、全学年の全ての内容において行うというものではありません。学習したことを基にして、実社会に、あるいは、未来に目を向ける場面を想定しやすい内容が選ばれて示されていることにも留意する必要があります。

【中学校】 中学校では、現実社会において生徒を取り巻く多種多様な課題に対して、「それをどのように捉えるのか」、「それとどのように関わるのか」、「それにどのように働きかけるのか」といったことを問う中で、それらの課題の解決に向けて、自分の意見や考えをまとめることを意味しています。

このことに関連して、各分野（地理的分野、歴史的分野、公民的分野）において、「構想」という表記を用いている箇所があることに留意する必要があります。「構想」の対象は、地域社会や日本社会、国際社会の在り方など、身近な地域から国際的なものまで幅広く捉えることができると考えられます。また、「構想」においては、必ず課題の解決策まで示さなければならないと捉える必要はなく、解決に向けて「構想」することができるようにすることが大切です。なお、各分野の全ての内容において「構想」させなければならないというものではありません。この学習に適した内容が選ばれて示されていることにも留意する必要があります。

【参考：小解説(社会)P.22、各学年の内容の取扱い、中解説(社会)P.26、各分野の内容の取扱い】

※ 上記では、「思考力・判断力・表現力等」の中から思考力・判断力に関わる力を中心に記述していますが、思考力・判断力に関わる力と表現力に関わる力は、相互に関連性をもちながら育成されるものであり、捉え方はこれまでと変わりません。

【小・中学校】

Q1 数学的活動に児童生徒が取り組むときに留意することは何ですか。

A 数学的活動は、基本的に問題解決の形で行われるので、その過程では、児童生徒が見通しをもって活動に取り組めるようにすることが大切です。

- 児童生徒が取り組む問題については、教師が提示するものだけでなく、児童生徒が既習の学習内容を基にして自ら問題を見いだしたり、その問題から導き出されるであろう結果を予想したりする機会を設けること。
- 問題解決の過程では、問題を解決するために既習の何を用いて、どのように表現したり処理したりする必要があるのかについて児童生徒が考える場面を設けること。
- 児童生徒の考えに基づいて試行錯誤を行ったり、データを収集整理したり、観察したり、操作したりするなどの活動を必要に応じ適切に選択し、行いながら結果を導くことができるようにすること。

上記のように、見通しをもって問題解決に取り組めるようにすることは、数学的活動に主体的に取り組めるようにするために必要なことです。

【参考：小解説(算数)P. 336～337、中解説(数学) P. 172～173】

Q2 算数科・数学科において、統一的・発展的に考察するとはどのようなことですか。

A 算数科・数学科において、「統一的に考察すること」、「発展的に考察すること」とは、以下のことです。

(1) 算数科における「統一的に考察すること」、「発展的に考察すること」

- 統一的に考察すること…異なる複数の事柄のある観点から捉え、それらに共通点を見い出して、一つのものとして捉え直すこと
- 発展的に考察すること…物事を固定的なもの、確定的なものと考えず、絶えず考察の範囲を広げていくことで新しい知識や理解を得ようとする
物事を関係付けて考察したり、他でも運用したりしようとする態度や新しいものを発見し物事を多面的に捉えようとする態度を養うことが大切です。

(2) 数学科における「統一的に考察すること」、「発展的に考察すること」

- 統一的に考察すること…既習のものと新しく生み出したものとを包括的に捉えるように意味を規定したり、処理の仕方をまとめたりすること
- 発展的に考察すること…数学を既習のもののみならず、固定的で確定的なもののみならず、新たな概念、原理・法則などを創造しようとする
問題解決の過程や結果を振り返り、他に分かることを考えたり、本質的な条件を見いだし、それ以外の条件を変えたり、問題の考察範囲を広げたりするなど、新しい知識を得る視点を明確にしつつ、更なる活動を促すことが大切です。

【参考：小解説(算数)P. 26、中解説(数学) P. 21～22】

【小学校】

Q3 算数科において、プログラミング教育を行う際の留意点は何かですか。

A 算数科において、プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための活動を行う場合には、算数科の目標を踏まえ、数学的な思考力・判断力・表現力等を身に付ける活動の中で行います。

新学習指導要領第1章総則では、各教科等の特質に応じて、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を、計画的に実施することとしています。

算数科では、例えば、第5学年の「B 図形」の「(1) 平面図形の性質」における正多角形の作図を行う学習に関連して、正確な繰り返し作業を行う必要があり、更に一部を変えることでいろいろな正多角形を同様に考える場面で扱うことができます。辺の長さ分だけ線を引き、角の大きさ分の向きを変え、これらの作業を繰り返すことで正多角形がかけます。正方形は90度向きを変えればよいが、正六角形は何度にすればいいのかを考えていきます。線の動きを示す指示として、「線を引く」、「0度向きを変える」、「繰り返す」などの最小限の指示で、正多角形の作図ができます。

このように、算数科における学習上の必要性や学習内容と関連付けながらプログラミング教育を行う単元を位置付け、身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに児童が気付けるようにすることが大切です。

【参考：小解説(算数)P. 330～331】

【小・中学校】

Q1 理科において、自然災害に関する内容を取り扱う際の留意点は何ですか。

A 自然災害との関連を図りながら学習内容の理解を深めることが大切です。

【小学校】 小学校学習指導要領第3の2(4)において、「天気、川、土地などの指導に当たっては、災害に関する基礎的な理解が図られるようにすること。」と示されています。

具体的には、第5学年 B(3)「流れる水の動きと土地の変化」、(4)「天気の変化」及び第6学年 B(4)「土地のつくりと変化」の三つの内容において自然災害に触れることとなります。自然災害との関連を図りながら学習内容の理解を深めることが重要です。

【中学校】 今回の改訂で「地球」を柱とする領域については内容の再構成を図っており、特に、改善・充実した主なものとして、全学年で自然災害に関する内容を扱うことが挙げられます。

具体的には、現行の学習指導要領では第3学年で「(7)イ(ア)自然の恵みと災害」を扱っていますが、新学習指導要領では、第1学年(2)ア(エ)㊸「自然の恵みと火山災害・地震災害」、第2学年(4)ア(エ)㊸「自然の恵みと気象災害」及び第3学年(7)ア(ア)㊸「地域の自然災害」でそれぞれ扱うこととなります。つまり、第1学年では火山や地震について学習した後に、第2学年では気象について学習した後に、それぞれ関連する自然の恵みや災害について学習することとなります。

留意点は、自然の恵みと災害についての学習は、生徒の生活する地域にこだわることなく、日本全体を対象としたものであるということです。

例えば、周辺に火山がない地域でも、火山活動による恩恵や火山災害について学習することになります。また、第3学年では、地域の自然災害について学習することになるので、生徒に身近な地域を対象として第1学年や第2学年で学んだ内容を踏まえ、総合的に調べることとなります。

【参考：小解説(理科)P.101、初等資料 令和元年6月P.160】

【参考：中解説(理科)P.85,97,111、中等資料 令和元年7月P.56】

Q2 小学校では学年を通して育成を目指す問題解決の力、中学校では各学年で主に重視する探究の学習過程について具体的に示されていますが、どのように扱うことが大切ですか。

A 複数年を通じた資質・能力の育成を見据えて、意図的・計画的に扱うことが大切です。

【小学校】 学年を通して育成を目指す問題解決の力を、「差異点や共通点を基に、問題を見いだす力」、「既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想する力」、「予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力」、「より妥当な考えをつくりだす力」と示されています。

これらの力は、示された学年において中心的に育成を目指すものですが、示された学年のみでその力を育成するというものではありません。実際の指導に当たっては、他の学年で掲げている問題解決の力の育成についても十分に配慮することや、内容区分や単元の特性によって扱い方が異なること、中学校における学習につなげていくことにも留意する必要があります。

【中学校】 各学年で主に重視する探究の学習過程を、「自然の事物現象に進んで関わり、その中から問題を見いだす」、「解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する」、「探究の過程を振り返る」と整理されています。

科学的に探究する力を育成するに当たっては、自然の事物・現象の中に問題を見だし、見通しをもって観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解釈するなどの活動を行うことが重要ですが、科学的に探究する力は一挙に獲得できるものではないことから、3年間を通して発達の段階に応じた育成を図ることが必要です。

小・中学校の理科で育成を目指す資質・能力は、複数年を通してめれなく、無理なく育成することができるように配慮されています。内容区分や単元の特性、児童・生徒や地域の実態によって扱い方を工夫することや、校種をわたって学習をつなげていくことにも留意しながら、意図的・計画的な育成を図ることが大切です。

【参考：小解説(理科)P.17,96、中解説(理科)P.24,121,125】

【小学校】

Q1 学年の目標は、どのように変わりましたか。

- A 学年の目標が三つの項目で構成されました。これまでは四つの項目で構成されていましたが、内容の三つの階層を基にして、学年の目標が再構成されました。
また、学年の目標の各項目においては、育成を目指す三つの資質・能力が、一文の形で構造的に示されました。

学年の目標

- (1) 学校、家庭及び地域の生活に関わることに關するもの。
- (2) 身近な人々、社会及び自然に触れ合ったり関わったりすることに關するもの。
- (3) 自分自身を見つめることに關するもの

このような示し方に変えたことで、九つの内容の指導を通して、三つで示す学年の目標として資質・能力が育成され、その実現をもって教科目標が達成されることが明確となりました。

(例) 学年の目標の趣旨

- (1) 学校、家庭及び地域の生活に関わることを通して、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりについて考えることができ、それらのよさやすばらしさ、自分との関わりに気づき、地域に愛着をもち、自然を大切にしたり、集団や社会の一員として安全で適切な行動をしたりしようとするようにする。

下線 (——) : 具体的な活動や体験

下線 (- - - -) : 思考力、判断力、表現力等の基礎

下線 (- · -) : 知識及び技能の基礎

下線 (——) : 学びに向かう力、人間性等

※ (2)、(3) も同様の構造となっています。

【参考：小解説(生活) P.17~18】

Q2 スタートカリキュラムをデザインする際は、どのような点を考える必要がありますか。

- A スタートカリキュラムをデザインする際の基本的な考え方は、次の四つが考えられます。
- 1 一人一人の児童の成長の姿からデザインする。
 - 2 児童の発達の特性を踏まえて、時間割や学習活動を工夫する。
 - 3 生活科を中心に合科的・関連的な指導の充実を図る。
 - 4 安心して自ら学びを広げていけるような学習環境を整える。

- 1 一人一人の児童の成長の姿からデザインする。

入学時の子供の発達や学びには個人差があり、それぞれの経験や幼児期の教育を踏まえた細かい指導が求められます。そのため「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」を踏まえるなどして、カリキュラムをデザインすることが重要となります。

- 2 児童の発達の特性を踏まえて、時間割や学習活動を工夫する。

入学当初の児童の発達の特性やこの時期の学びの特徴を踏まえて、10分から15分程度の短い時間を活用して時間割を構成したり、具体的な活動の伴う学習活動を位置付けたりするよう工夫が必要となります。

また、児童の意欲の高まりを大切に、自らの思いや願いの実現に向けた活動をゆったりとした時間の中で進めていけるように活動時間を設定することなども考えられます。

- 3 生活科を中心に合科的・関連的な指導の充実を図る。

自分との関わりを通して総合的に学ぶという、この時期の児童の発達の特性を踏まえ、生活科を中心とした合科的・関連的な指導の充実を図ることが重要です。このような指導により、児童の意識の流れに配慮したつながりのある学習活動を進めていくことが可能となります。

- 4 安心して自ら学びを広げていけるような学習環境を整える。

児童が安心感をもち、自分の力で学校生活を送ることができるように学習環境を整えることが重要です。児童の実態を踏まえること、人間関係が豊かに広がること、学習のきっかけが生まれることなどの視点で、児童を取り巻く学習環境を見直す必要があります。

【参考：「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム」P.10 国研 平成30年3月】

【小・中学校】

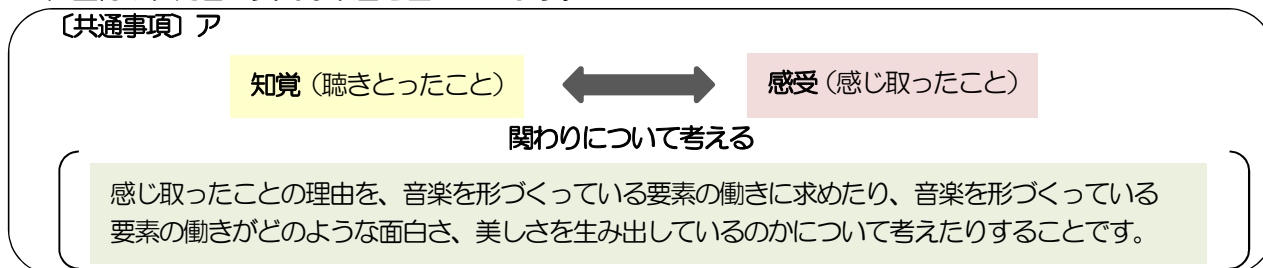
Q1 音楽科の内容について、「知識及び技能」を「知識」と「技能」とに分けて示しているのはなぜですか。

A 音楽科では、A表現、B鑑賞の二つの領域があります。「知識」は、二つの領域の学習で習得する内容を示していますが、「技能」は、思いや意図に合った表現などをするために必要な技能(小学校)、創意工夫を生かした表現をするために必要な技能(中学校)という趣旨で、A表現における「音楽表現の技能」として習得する内容を示しています。そのため、「知識」と「技能」とを分けて示し、B鑑賞には「技能」に関する内容は示していません。

Q2 【共通事項】アの示し方が変わりましたが、留意点は何ですか。

A 【共通事項】アの「音楽をかたちづくっている要素」の具体は、「第3 指導計画の作成と内容の取り扱い」に一括して示されており、指導のねらいや教材の特徴等に応じて、適切に選択したり関連付けたりして取り扱うことが大切となります。

一方、【共通事項】アの学習は、音楽を形づくっている要素そのものの学習ではありません。従前の、「音楽を形づくっている要素を聴き取ること(小学校)/知覚すること(中学校)」、「それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じとること(小学校)/それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じることに(中学校)」だけの学習ではなく、「聴き取ったことと感じ取ったことの関わりについて考える(小学校)/知覚したことと感受したこと(中学校)の関わりについて考える」ことを加えて、「思考力・判断力・表現力」に関わる資質・能力として位置付け、内容の質的な改善を図っています。



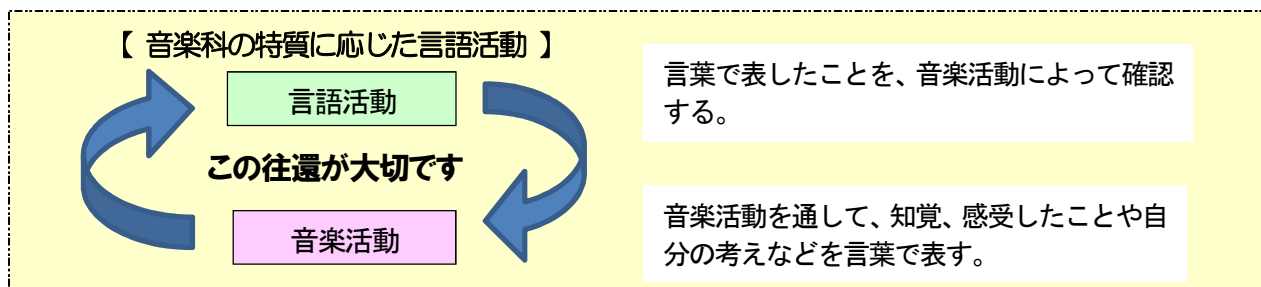
例えば、「強弱」と「速度」であれば、強弱や速度の特徴を客観的に聴き取るだけでなく、「なんだか追いかけていっている感じがしたのは、だんだん強くなるのと同時にだんだん速くなっているから」と捉えるなど、強弱や速度の変化と、それらが生み出す面白さ、美しさとの関わりについて考えることです。

また、考えたことと曲想と音楽の構造との関わりについて理解したり、思いや意図をもって表現したり、曲や演奏のよさを見出し、曲全体を味わって聴いたりするなどの学習において、聴き取ったことと感じ取ったことの関わりについて考えることを適切に位置付けることが大切です。

Q3 音楽科において、言語活動の充実を図る上で、どのようなことに留意すればよいですか。

A 音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けることが大切です。

児童生徒が、音楽に関する言葉を用いて、音楽によって喚起されたイメージや感情、音楽表現に対する思いや意図、音楽を聴いて感じ取ったことや想像したことを友達と相互に伝え合う等の活動を取り入れることによって、結果として、音によるコミュニケーションが一層充実することに結び付いていくよう配慮することが大切になります。また、言語活動の質を高め深い学びとするためには、教師が児童生徒に迫らせたい教材の特徴を確実に押さえ、【共通事項】を踏まえて、音楽を形づくっている要素のうち何を焦点化させ、どのように気付かせるか、聴き取ったことと感じ取ったことを関わらせて考えることができるようにするにはどうしたらよいかなど、児童生徒の思考の流れを想定しながら授業を組み立てる必要があります。



【小・中学校】

Q1 表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら育成するとは、具体的にはどのように考えればよいですか。

A 小学校図画工作科では、表現と鑑賞は本来一体であるという考えから、相互に関連して働き合うことで児童の資質・能力を育成することができるとしています。そのため、「A表現」及び「B鑑賞」の指導については関連させて行うことを原則とすることとなっています。

【指導の例】

- 一つの題材において、造形活動と鑑賞活動とが行ったり来たりできるような学習過程を設定する。
- 鑑賞の場面においても、表現と分けて設定するのではなく、味わったことを試したり、表現に生かしたりすることができるような学習過程を設定する。

【参考：小解説(図画工作) P.106~107】



作品が完成してから鑑賞活動をするというだけではなく、製作の途中で短時間の鑑賞活動を取り入れるなど工夫しましょう。その際、ねらいに沿った鑑賞のポイントを児童に与えることが大切です。

中学校美術科では、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて、学習が深められるようにすることが求められます。指導計画の作成において、主に「A表現」(1)のア及びイの発想や構想に関する学習と「B鑑賞」(1)のアの美術作品などの鑑賞の指導において、発想や構想と鑑賞の学習の双方に働く中心となる考えを軸としながら相互に関連させて学習が深められるようにすることが大切です。

【参考：中解説(美術) P.51、P.117~118】

A表現の内容の構成			関連	B鑑賞の内容の構成		
項目	事項			項目	事項	
	指導内容	指導事項			指導事項	指導内容
(1) 発想や構想に関する資質・能力	ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想	(7) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想	関連	(7) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する鑑賞	ア 美術作品などに関する鑑賞	(1) 鑑賞に関する資質・能力
	イ 目的や機能などを考えた発想や構想	(7) 構成や装飾を考えた発想や構想 (イ) 伝達を考えた発想や構想 (ウ) 用途や機能などを考えた発想や構想		(イ) 目的や機能などを考えた表現に関する鑑賞		

○ 各学年の内容構成等の関連

学習指導要領の各学年の内容構成は、上の表ようになっており、相互に関連が回りやすくなっています。

今回の改訂では、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させられるよう、目標や内容の改善が図られているので、意識して改善を図りましょう。

【小学校】

Q2 これまで示していた、「造形的な創造活動の基礎的な能力」は、どのような位置付けになったのですか。

A 今回の改訂では、育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理しました。そこで、教科の目標(1)、(2)、(3)のそれぞれに「創造」を位置付け、これまでと変わらず図画工作科の学習が造形的な創造活動を目指していることを示しています。

【造形的な創造活動となるための留意点】

- ・ 教師が描かせる内容や技法を画一的に教え込むような指導は、児童が主体的に行う創造活動とはいえず、新学習指導要領が求める資質・能力を育むことにはならないので特に注意する。
- ・ 表したいことやどのように表すかについては、児童自らが見付けることであり、そのための時間を十分に取ることが大切である。表したいことを見付けるきっかけを工夫して設定すること。

【参考：初等資料 令和元年9月号 P. 64～85】

【中学校】

Q3 「A 表現」の全ての指導事項に「主題を生み出すこと」が示された趣旨は何ですか。

A 主体的で創造的な表現の学習を重視していることから、全ての表現の学習において、生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、豊かに発想や構想をすることを重視して改善を図っています。

今回の改訂では、「A表現」(1)において、「ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想」及び「イ 目的や機能などを考えた発想や構想」の全ての事項に「主題を生み出すこと」を位置付けています。

【参考：中解説(美術)P. 15～16】

「主題を生み出すこと」とは…

感じ取ったことや考えたこと、目的や条件などを基に、生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描くことであり、発想や構想の学習を進める上で基盤となるものである。

【指導の例】

- ・ 生徒が「自分は何を表したいのか、何をつくりたいのか、どういう思いで表現しようとしているか」などを心に強く思い描けるよう、指導の工夫をすること。
- ・ 豊かに発想し構想を練ることができるよう、主題を再度深く見つめたり内面や本質を捉え直したりできるよう、画一的な表現をさせるのではなく、生徒の多様な個性やよさが伸ばせるような題材の設定を工夫すること。「静物画」→「思い入れのある逸品」などと題材名を変えることも工夫の一つ。

【小学校】

Q1 陸上運動系において、加えて指導できる「投の運動（遊び）」を指導する際の留意点は何ですか。

A どこまで遠くに投げられるか友達と競争し合って楽しむことや、投げ方を工夫し自己の記録を伸ばす楽しさを味わうこと等を通して、児童の投能力の向上を目指すことが大切です。

新学習指導要領では、「走・跳の運動（遊び）」や「陸上運動」の「内容の取扱い」において、「児童の実態に応じて投の運動（遊び）を加えて指導することができる」ことが新たに明記されました。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、ソフトボール投げの記録は低い値で推移しており、投能力の低下を抑えるためには、投運動をする機会を意図的に設定するとともに、動きを身に付けるための練習や効果的な指導が大切です。

そのため、陸上運動の「投の運動」では、競争や達成といった陸上運動の特性を踏まえながら、全身を使って一杯遠くに投げられるようになることを重視した指導が求められます。

指導に当たっては、児童の発達の段階を考慮しつつ、ソフトボールや遠くに投げると音の出るロケット型の用具及びバドミントンのシャトルに似た用具などを用いて、遠くに一杯投げることには指導の主眼を置き、投の粗形態の獲得とそれを用いた遠投能力の向上を図ることが主な指導内容となります。

【参考：小解説(体育) P. 28, 29, 65, 110, 158】

Q2 保健領域の技能の指導をする際の留意点は何ですか。

A 何のために技能を身に付ける必要があるのか、その意味を理解した上で指導することが大切です。

「心の健康」の(ウ)不安や悩みへの対処としては、体ほぐしの運動や深呼吸を取り入れた呼吸法などを行うことができるようにします。「けが防止」の(イ)けがの手当としては、すり傷、鼻出血、やけどや打撲などを適宜取り上げ、実習を通して、傷口を清潔にする、圧迫して出血を止める、患部を冷やすなどの自らできる簡単な手当てができるようにします。

指導に当たっては、例示にある全ての方法や実習を行うのではなく、全員ができる方法や実習を選択し、技能を身に付ける時間の確保をするとともに、何のために技能を身に付ける必要があるのか、その意味を理解した上で指導することが大切です。

【参考：小解説(体育) P. 150(1)、153(2)】

【中学校】

Q3 体力や技能の程度、性別や障害の有無にかかわらず、運動の多様な楽しみ方を共有できるようにするための留意点は何ですか。

A ペアやグループの編成時に配慮したり、一人一人の違いを大切にしながら、参加する仲間の状況に応じて楽しむ方法を学んだりするなど、指導方法の工夫を図ることが大切です。

体力や技能の程度及び性別の違い等にかかわらず、仲間とともに学ぶ体験は、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けた重要な学習の機会であることから、原則として男女共習で学習を行うことが求められています。

また、障害の有無等にかかわらず、仲間とともに学ぶ体験は、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現とともに、スポーツを通じた共生社会の実現につながる重要な学習の機会であることから、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うなど、指導の充実を図ることが大切です。

指導に当たっては、ペアやグループの編成時に配慮したり、健康・安全に関する指導の充実を図ったりするとともに、練習やゲーム、競技会や発表会などの場面において、一人一人の違いを大切にしようとしていたり、参加する仲間の状況に応じて楽しむ方法を学んだりするなど、指導方法の工夫を図ることが大切です。

【【参考：中解説(保健体育) P. 233-1(3)、236-2(1)】

【参考：小解説(体育) 各運動領域「運動が苦手な児童及び運動に意欲的でない児童への配慮の例」】

【小学校 家庭科】

Q1 A(4)「家族・家庭生活についての課題と実践」における、留意点は何ですか。

A 「課題と実践」では、A(2)「家庭生活と仕事」又はA(3)「家族や地域の人々との関わり」で身に付けた知識や生活経験などを基に生活を見つめることを通して、児童の興味・関心等に応じてB「衣食住の生活」やC「消費生活・環境」で学習した内容と関連させて課題を設定し、個人又はグループで課題解決に取り組むことが考えられます。

その際、これまでの学習の中で疑問に思ったことや更に探究したいこと、自分にできることなどを考え、自分の生活の課題として設定できるようにすることが大切です。

- ① 2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修させる。
- ② 学校や地域の行事等と関連付けて学期中のある時期に実施したり、長期休業などを活用して実施したりする方法も考えられる。
- ③ 児童によって家庭生活の状況が異なることから、各家庭や児童のプライバシーを尊重し、十分配慮しながら取り扱う。

【参考：小解説(家庭) P.29~31】

【中学校 家庭分野】

Q2 材料に適した加熱調理の仕方に「蒸す」調理が位置付けられましたが、留意点は何ですか。

A 基礎的・基本的な知識及び技能の習得のため、小学校の「ゆでる、いためる」に加え、中学校では「煮る、焼く、蒸す等」の調理法を扱うこととなっています。「蒸す」については、ゆでる、いためる調理などと比較することにより、水蒸気で加熱する蒸し調理の特徴を理解できるようにするため、基礎的な調理を扱うようにします。また、蒸す調理の原理・原則をおさえるため、蒸し器を整備して調理することが望ましいです。

調理例：野菜やいも類を蒸す、小麦粉を使った菓子(蒸しパン)等

【参考：中解説(技術・家庭) P.91 ア(ウ)】

【中学校 技術分野】

Q3 技術分野の学習過程と、各内容の要素及び項目の留意点は何ですか。

A 学習過程は、一方向に進むものではなく、生徒の学習の状況に応じて、各段階間を往來する点に留意する必要があります。

また、学習指導要領解説P23の図にあるように、各内容を「生活や社会を支える技術」、「技術による問題の解決」、「社会の発展と技術」の三つの要素で構成し、その三つの要素に基づき、各内容の項目(1)~(4)が示されている点に留意する必要があります。

【三つの要素と項目の関係】

- ① 「生活や社会を支える技術」では、各内容における(1)の項目として示されています。ここでは、技術の見方・考え方に気付かせることに留意します。
- ② 「技術による問題の解決」では、各内容における(2)及び内容Dの(3)の項目として示されています。ここでは、技術の見方・考え方を働かせることに留意します。
- ③ 「社会の発展と技術」では、内容A、B、Cの(3)及び内容Dの(4)の項目として示されています。

【参考：中解説(技術・家庭) P.22~23】

Q4 技術分野の履修方法の留意点は何ですか。

A 技術に関する教育を体系的に行うために、第1学年の最初に扱う内容の「生活や社会を支える技術」の項目は、小学校での学習を踏まえた中学校での学習のガイダンス的な内容としても指導する必要があります。

また、第3学年で取り上げる内容の「技術による問題の解決」の項目では、他の内容の技術も含めた統合的な問題について取り扱う必要があります。

【参考：中解説(技術・家庭) P.11】

ガイダンスについて

- ・ 3年間の技術分野の学習の中で、どのような技術について学ぶのかという学習の見通しを立てさせる。
- ・ 生活や社会を支えている様々な技術について関心をもたせるために、全ての技術の内容について触れる。
- ※ 今回の改訂で、ガイダンス的な内容が削除されていますが、取り扱わないということではありません。

【小学校】

Q1 新しい学習指導要領における小学校外国語活動・外国語の指導のポイントは何ですか。

A 中学年の外国語活動も、高学年の外国語も、「言語活動を通して」コミュニケーションを図る素地及び、基礎となる資質・能力を育成することを目指します。

言語活動とは、「実際に英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合う」活動を意味します。

- ・ゲームで指導者の言う英語を単に繰り返し言ったり、チャンツや歌で決まったフレーズを何度も繰り返し発音したりするのは、練習であって、言語活動ではありません。
- ・練習は、言語活動が成り立つためには必要ですが、練習だけで授業が終わることがないように、十分に留意する必要があります。

【参考：小解説(外国語活動)P.11～、(外国語)P.67～、小学校外国語活動・外国語研修ハンドブックP.23】

【小学校】

Q2 「読むこと」、「書くこと」の指導のポイントは何ですか。

A 音声で十分に慣れ親しんだ語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりするなど、細かなステップを踏んで、少しずつ積み重ねて指導していくことが重要です。

小学校の高学年で外国語が教科となり、「読むこと」及び「書くこと」も扱うこととなりますが、「慣れ親しみ」としてあり、「聞くこと」や「話すこと」と同等の指導を求めるものではないことに留意する必要があります。

- ・「読むこと」の指導においては、中学年で十分に音声に慣れ親しみ、音と一緒に何度も目にしたことのある文字や表現を見て、読み方を推測しながら発音することや、読んで意味が分かることを目指します。
- ・「書くこと」では、音声中心の学習活動を通して十分に慣れ親しみ、読んだり聞いたりして理解できる文字や表現を「書き写す」ことが中心となります。

【参考：小解説(外国語)P.67～ 第2章第1節】

【中学校】

Q3 小学校で外国語教育が早期化・教科化されましたが、中学校で指導する際の留意点は何ですか。

A 子供たちの小学校での学習内容を知り、その学びを生かすとともに、音声と文字をつなげ、4技能5領域の資質・能力をバランスよく育成していくことが大切です。

外国語教育が早期化・教科化されても、小学校においては音声によるコミュニケーションが重視されているという点は変わりません。一方で、中学校卒業時には、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」及び「書くこと」の技能の総合的な育成がなされていなければなりません。したがって、小・中学校の5年間を見通して、文字によるコミュニケーションをいかに図るかという点で工夫が必要となってきます。音声で伝え合う必然性に加え、文字で伝え合う必然性もあるという点を意識することや、複数の領域を統合して行う言語活動も豊富に取り入れることが必要となります。

【参考：中解説(外国語)P.12～第2章第1節】

Q4 文法事項の指導において、用語や用法などの指導が中心とならないようにするための留意点は何ですか。

A 「指導→活動」という、語彙や文法に焦点を当てた指導の流れと、「活動→指導→活動」という、内容やメッセージに焦点を当てた指導の流れをバランスよく取り入れることが重要です。

コミュニケーションを行う目的や場面、状況などが明確な言語活動を設定すれば、指導のスタートは用語や用法の説明ではなく、実際のコミュニケーションの中で教師の発話をまねて言ってみたり、相手が言っている英語を聞いてその意味を場面や状況から推測したり、といったところから始まることになります。

これは、小学校の外国語活動でよく見られる授業スタイルです。小・中学校の接続を重視し、学びの連続性を意識した指導を行う観点から、中学校でもこのような授業展開を引き継ぎ、意味のある文脈の中でのコミュニケーションを通して、語彙や文法等の言語材料を繰り返し活用する中で定着を図ることができるよう指導を行う必要があります。

【参考：中解説(外国語)P.82～ 第2章第2節2、3】

特別の教科 道徳

【小・中学校】 ※ 記述中の（ ）内は中学校の部分

Q1 道徳科において育成を目指す資質・能力と資質・能力の三つの柱との関係は、どのように考えればよいですか。

A 道徳性を養う学習活動を支える重要な要素である「道徳的諸価値についての理解」、「自己の（人間としての）生き方についての考え」及び道徳科において育成を目指す資質・能力である、「よりよく生きるための基盤となる道徳性」の三つが、各教科等で育成を目指す資質・能力の三つの柱にそれぞれ対応するものとして整理することができます。

道徳科で目指す資質・能力を育成するための学習活動は、目標の中にも明示されているとおり、「道徳的諸価値についての理解」や「自己の（人間としての）生き方についての考え」といった要素により支えられています。

また、「学びに向かう力、人間性等」を育成することは、道徳科における、自立した人間として他者とともに「よりよく生きるための基盤となる道徳性」を育てることに深く関わることから、資質・能力の三本柱にそれぞれ対応すると考えられます。

道徳教育の意義、特質から、対応する三つの要素を分けて観点別に評価を行うことは、なじまないことに留意する必要があります。

Q2 道徳科の授業以外における児童生徒の道徳性に係る成長についても、道徳科における評価の対象としてもよいですか。

A 道徳科の評価は、道徳科の授業が対象となることから、授業以外における道徳性に係る成長の様子を、道徳科の評価として行うものではありません。

道徳科の授業以外における児童生徒の道徳性に係る成長について

教育活動全体を通じて行われる道徳教育の評価として、例えば、指導要録の場合には、「行動の記録」や「総合所見及び指導上の参考となる諸事項」の欄に記述したりして評価することとしています。

【参考：小中解説（特別の教科 道徳）第5章第2節】

Q3 検定教科書の導入に伴い、その他の教材の使用についてはどのように考えればよいですか。

A 小学校、中学校、高等学校等においては教科書の使用義務が定められていますが、他教科同様に、教科書以外の教材で有益適切なものについては、その使用が認められています。 【参考：学校教育法 第34条1項、2項】

主たる教材として教科書を使用しなければならないことは当然ですが、道徳教育の特性を鑑みれば、各地域に根ざした地域教材など、検定教科書とともに多様な教材を活用し、指導の充実を図ることが重要です。

使用に当たっては、次の点に留意しましょう。

【参考：小中解説（特別の教科 道徳）第4章第4節】

年間指導計画に位置付け、衝動的、偶発的でなく、計画的に使用しましょう。

教科書の題材と入れ替えて計画する場合、内容項目が偏らないよう注意しましょう。

どの内容項目で扱うのかを確認し、明確な意図をもって使用しましょう。

内容が偏っていないか、多面的・多角的に考えられるかなど、妥当性について十分検討しましょう。

栃木県の郷土資料集でもある、「教える道徳教育」指導資料「ふるさととちぎの心」中学校（平成26(2014)年）、小学校高学年編（平成27(2015)年）も、是非御活用ください。その際、各題材に対応する内容項目については、平成29(2017)年2月発行のパンフレット「教える道徳教育」を参照してください。（現行の学習指導要領に対応しています。）

総合的な学習の時間

【小・中学校】

Q1 各学校において、目標を定める上で重視するポイントは何ですか。

A 以下の2点を踏まえることが必要になります。

1 総合的な学習の時間の「第1の目標」を踏まえること

2 各学校における教育目標を踏まえ、育成を目指す資質・能力を示すこと

各学校において定める目標は、各学校が総合的な学習の時間での取組を通して、どのような児童生徒を育てたいのか、また、どのような資質・能力を育てようとするのか等を明確にしたものです。国が各学校において目標を定めることを求めているのは、各学校が創意工夫を生かした探究的な学習や横断的・総合的な学習を実施することが期待されているからです。目標を定める際には、学習指導要領に示された第1の目標を踏まえることが規定されています。

各学校における教育目標には、地域や学校、児童生徒の特性を踏まえ編成した教育課程によって実現を目指す児童・生徒の姿が描かれます。総合的な学習の時間の目標には、学校の教育目標と直接的につながるとい、他教科等にはない特徴があります。総合的な学習の時間の目標が学校の教育目標を具体化し、総合的な学習の時間と各教科等との学習を関連付けることにより、総合的な学習の時間を軸としながら、教育課程全体において、各学校の教育目標のよりよい実現を目指していくという関係になります。

「第1の目標を踏まえる」とは、その趣旨を適切に盛り込むことです。具体的には、以下の二点になります。

1 「探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して」、「よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指す」という、目標に示された二つの考え方を踏まえる。

2 育成を目指す資質・能力については、「育成すべき資質・能力の三つの柱」である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つのそれぞれについて、第1の目標を踏まえる。

【参考：小・中解説(総合的な学習の時間) P. 19～】

Q2 探究的な学習の過程を充実させるための留意点は何ですか。

A 児童生徒の力を引き出し、育てる主体的、創造的な学習活動を展開することが重要です。

「探究的な学習における児童生徒の学習の姿」は以下のように表されます。

- ① 日常生活や社会に目を向けたときに湧き上がってくる疑問や関心に基ついで自ら課題を見付ける
- ② そこにある具体的な問題について情報を収集する
- ③ その情報を整理・分析したり、知識や技能に結び付けたり、考えを出し合ったりしながら問題の解決に取り組む
- ④ 明らかになった考えや意見などをまとめ・表現し、そこからまた新たな課題を見付け、更なる問題の解決を始める

このプロセスを発展的に繰り返していくためのポイントとして、「児童生徒の発想を大切に、育てる主体的、創造的な学習活動を展開すること」、「教師の指導性と児童生徒の自発性・能動性とのバランスを保ち、それぞれを適切に位置付けること」、「具体的な教材、発展的な展開が期待される教材を用意すること」などが挙げられます。

【参考：小・中解説(総合的な学習の時間) P. 9、P. 109】

【小学校】

Q3 総合的な学習の時間において、プログラミング教育を行う際の留意点は何ですか。

A 探究的な学習の過程に適切に位置付けられていることが重要です。

総合的な学習の時間においてプログラミングを行う際は、「現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題」として、例えば「情報化の進展とそれに伴う日常生活や社会の変化」のような探究課題を設定し、育成を目指す具体的な資質・能力の実現に向け、プログラミングを体験することが「課題の設定」、「情報の収集」、「整理・分析」、「まとめ・表現」という探究的な学習の過程に必然的に位置付けられていることが欠かせません。

プログラミングを体験することだけをねらいにした学習活動が行われるとしたら、それは、「横断的・総合的な学習を行うことを通すこと」、「探究的な学習の過程上、必然性をもって位置付けられていること」の点から、総合的な学習の時間として適切ではないものと言えます。

【参考：小解説(総合的な学習の時間) P. 62～65、「未来の学びコンソーシアム」文部科学省HP】

特別活動

【小学校】

Q1 学級活動において、「内容の配分を工夫する」とありますが、どのように捉えればよいですか。

A 学級活動は、「(1) 学級や学校における生活づくりへの参画」と「(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」、「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」の三つの内容から構成されているので、それぞれに充てる授業時数は、学校や児童の実態及び低・中・高学年の内容に応じて適切に配分する必要があります。

小学校で学級活動(3)の内容は、キャリア教育の視点から、小・中・高等学校のつながりが明確になるよう整理することによって設けられたものです。平成20(2008)年改訂で「(2) 日常の生活や学習への適応及び健康安全」において取り組んでいた内容の一部を、キャリア教育の視点から「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」へ移して整理されました。

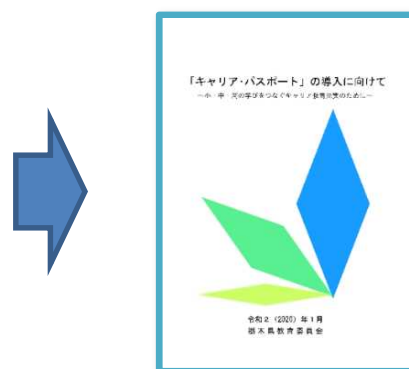
「キャリア形成」とは、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための働きかけ、その連なりや積み重ねを意味します。これからの学びや生き方を見通し、これまでの活動を振り返るなどして自らのキャリア形成を図ることは、これからの社会を生き抜いていく上で重要な課題です。

これまで、学ぶことや働くことについて、学級活動(2)では、内容や方法の指導を中心に行ってきました。今後は、学級活動(3)として、将来の生き方とも関連付けながら、学ぶことや働くことの意義についても考え、理解できるようにすることが大切になります。

学級活動(3)の指導に当たって、「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、児童が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。」が示され、文部科学省初等中等教育局児童生徒課から、「キャリア・パスポート」例示資料等が示されました。

栃木県教育委員会では、令和2(2020)年4月からの「キャリア・パスポート」導入に向けて参考となるよう『「キャリア・パスポート」の導入に向けて～小・中・高の学びをつなぐキャリア教育充実のために～』を作成しました。「キャリア・パスポート」の作成と活用の工夫にお役立てください。

【参考：小解説(特別活動) P59、66、67、特別活動指導資料 P36、37】



【小・中学校】

Q2 特別活動の目標が「望ましい集団活動を通して」から「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して」と具体的な表現に変わったのはなぜですか。

A 社会的背景の変化に伴い、趣旨の見直しが図られたからです。

「望ましい集団活動」という表現は、達成されるべき目標という印象を与えたり、最初から「望ましい集団活動」が存在するものであるかのような誤解を与えたりするという問題が指摘されていました。また、「望ましい集団活動」という用語では「連帯感」や「所属感」を大切にすあまり、ともしれば、教師の期待する児童生徒像や集団からのほみ出しを許容しないことで、過度の同調圧力につながりかねないという問題がありました。

近年の社会的背景の特徴として、様々な社会的・文化的背景をもつ他者と共に生活することが急速に身近になりつつあります。また、実際に他者と対面する物理的空間だけでなく、インターネットなどを通じた仮想的空間での他者との関わりも増え、地域や国という境界を超えて人と人とのつながりが広がっています。この社会の変化において、児童生徒は、多様な他者と関わり、今までに経験したことも見たこともない文化に向き合っています。

このように、人と人の関わり方も変容していく社会において、児童生徒には自立した人間として他者とよりよく協働することができる資質・能力が求められています。そのため、これからの社会で多様な他者と関わり合って生きるためには、寛容さをもち、自己と他者を同時に尊重しながら、異なる意見や考え方を基に新たな価値を創造的に生み出す力が求められています。

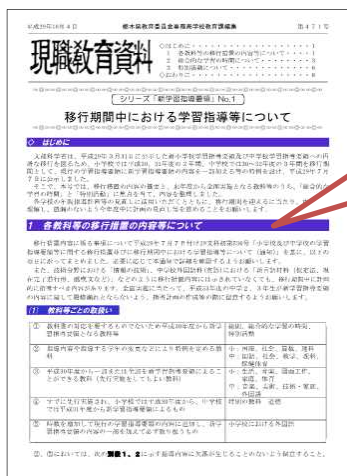
このような理由から、資質・能力を育成するための学習の過程を示す表現が改められました。

【参考：小解説(特別活動) P. 25、26、中解説(特別活動) P. 24、25】

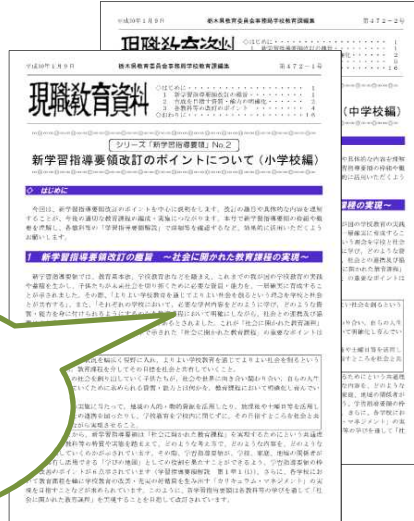
おわりに

これまで、「シリーズ『新学習指導要領』」と称して、新学習指導要領への円滑な移行に向けた内容を主たる視点から紹介してきました。本号はシリーズの最終号として、教科ごとの最終確認事項をまとめました。

ぜひともNo.1からNo.5までの全シリーズをまとめて「新学習指導要領の手引き」として手元に常備していただき、新年度以降も御活用願います。



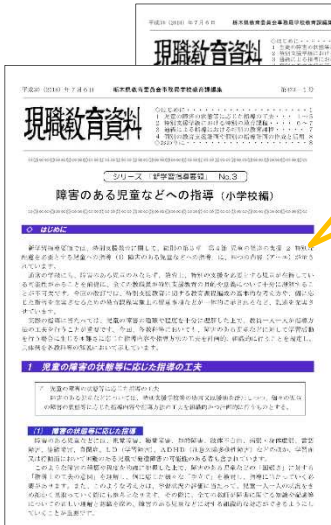
小・中学校における移行措置の内容、総合的な学習の時間や特別活動の改訂についてまとめています。



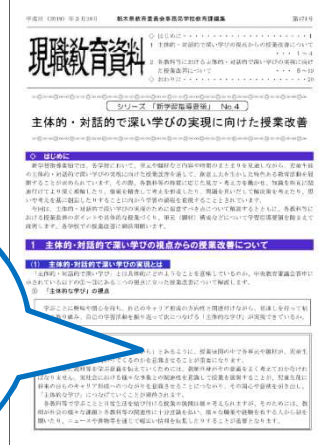
「育成を目指す三つの資質・能力」や、各教科等における「見方・考え方」についてまとめています。

シリーズ「新学習指導要領」No.1
「移行期間中における学習指導等について」

シリーズ「新学習指導要領」No.2
「新学習指導要領改訂のポイントについて」(小学校編)・(中学校編)



児童生徒の障害の状態等に応じた指導の工夫、各教科等における配慮の例、個別的教育支援計画や指導計画の作成等についてまとめています。



「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」それぞれの視点からの授業改善や、各教科等における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善についてまとめています。

シリーズ「新学習指導要領」No.3
「障害のある児童などへの指導」(小学校編)・(中学校編)

シリーズ「新学習指導要領」No.4
「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」(小・中学校編)

【本文中で略記した参考資料】

- 小解説 → 「小学校学習指導要領（平成29年度告示）解説」
- 中解説 → 「中学校学習指導要領（平成29年度告示）解説」
- 初等資料 → 「初等教育資料」
- 中等資料 → 「中等教育資料」
- NITS 校内研修シリーズ → 「NITS 独立行政法人教職員支援機構 校内研修シリーズ」
- 特別活動指導資料 → 「特別活動指導資料 みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動（小学校編）」